

みよし市図書館学習交流プラザ施設使用料 (令和元年6月11日改正)

階数	区 分		備 品	利 用 区 分		
				午前9時～ 午後1時	午後1時～午後5時 (日曜日は午後6時)	午後5時～ 午後9時
2階	研修室兼軽運動室 1		イス 45・机 15 ピアノ、姿見	960円	960円	960円
	研修室兼軽運動室 2		イス 45・机 15	1,190円	1,190円	1,190円
	研修室兼軽運動室 3		イス 47・机 16 音響装置	1,360円	1,360円	1,360円
	多目的室		イス 25・机 9	1,240円	1,240円	1,240円
3階	講座室兼 音楽室 1	2室共用 イス	ピアノ	1,100円	1,100円	1,100円
	講座室兼 音楽室 2	72・机 13	プロジェクター、 音響装置	790円	790円	790円
	美術室		イス 25・机 7 プロジェクター	1,550円	1,550円	1,550円
	会議室 1		イス 18・机 6	790円	790円	790円
	会議室 2		イス 18・机 6	730円	730円	730円
	会議室 3		イス 18・机 6	760円	760円	760円
	講座室 1		イス 47・机 16 プロジェクター	1,270円	1,270円	1,270円
	講座室 2		イス 32・机 11 プロジェクター	910円	910円	910円
	講座室 3		イス 32・机 11 プロジェクター	900円	900円	900円
	和風講座室 1		座布団 9・机 3	350円	350円	350円
	和風講座室 2		座布団 9・机 3・姿 見	350円	350円	350円
調理実習室		イス 24・机 7 プロジェクター	1,700円	1,700円	1,700円	
1階	ギャラリー			1,260円	1,260円	1,260円

※市内在住、在勤、在学以外の方の利用又は営利目的での利用は、2倍の使用料とする。

※ギャラリーの使用料は、占有利用の場合に適用する。

※研修室兼軽運動室及び講座室兼音楽室にて音響装置の使用ができるのは、全室を予約した場合に限る。

附属設備使用料

階数	種 類	使用区分	使用料	摘要
3階	陶芸窯	1回につき	2,000円	電気窯
	移動式プロジェクター	1回1式につき	630円	スクリーンを含む

※この表(陶芸窯を除く。)において、「1回」とは午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時(日曜日にあつては、午後6時)まで又は午後5時から午後9時までの各1回をいう。

※陶芸窯は、1区分の使用を「1回」とする。(1週間程度)

※市内在住、在勤、在学以外の方の利用又は営利での利用であっても上記のとおりとする。